

令和6年度モニタリング結果

施設名	指定管理者名	指定期間			担当課
		期間	開始日	終了日	
新浦安駅第13自転車駐車場	新浦安駅前PFI(株)	20年	18.4.1	8.3.31	市民安全課
総評 (総合的に判断した年間の管理運営に関する評価・コメント)					
指定管理者		市			
(1) 定期利用促進の為、一時利用のお客様にお声かけし、定期契約を勧めました。 (2) 定期利用料金については、学生・一般と地下自走式駐輪場の2段式ラックの上段・下段での使い勝手等を考慮した料金体系、また、一時利用料金についても、定期利用の割安感を考慮した料金体系について検討しました。 今後も引き続き、市と調整しながら、利用者がより利用しやすい料金体系について検討を進めます。 (3) 機械式駐輪場の定期利用受付時の車体検査を係員にて1台1台確実にを行うと共に、駐輪場の利用方法や事故事例を写真入りで駐輪場の壁面に貼り、機械式駐輪機の事故・トラブルの未然防止に努めました。車体検査は、過去の事故事例等を周知し、事故・トラブルはありませんでした。 今後もより一層利用者に注意事項を周知して参ります。 (4) 施設内での危険行為及び犯罪を抑制するため、駐輪場係員のみならず施設警備員との情報共有による連携体制の強化を図りました。 危険行為については、施設入口での「自転車から降りて下さい。」の声掛けを行うなど、抑止に努めました。 また、不正利用・不正出庫については、巡回による利用登録シールの確認や、利用者と登録者の一致を確認しました。その他、監視カメラ等による監視を行うとともに、現場へ急行できる体制を整えるなど、未然防止に努めました。今後も引き続き、危険行為及び不正利用抑止に向けた体制強化を図っていきます。 (5) 駐輪係員の案内不足や言葉遣い等で利用者よりお声を頂戴する事がありました。教育を再徹底し、利用者に対し真摯に対応し使い易い施設を目指します。		機械式駐輪場では1台1台車体検査を実施することにより、大きな苦情やトラブル、事故等が発生しなかったこと、また、自転車駐車場内での危険行為や不正利用等の抑止への取り組みを行った点評価いたします。 また、係員の言葉遣い等については、教育の徹底をお願いいたします。 今後も、適正な自転車駐車場の管理運営に努めていきたいと思ひます。			